わがまちの消防団強化交付金
分団等交付金の申請について

消防団が活発に活動する地域づくりを目指して、
消防団員が**地域で取組む様々な活動を応援する交付金制度**です。

◆**申 請 期 間**　4月１日（火）～12月５日（金）まで
※期間に関わらず、早めの申請をお願いします。
※申請前に着手した事業については交付金の対象となりませんので、ご注意ください。

◆**申　請　者**　消防団長
※原則、分団や部・班単位での申請ですが、申請者はいずれの場合も消防団長となります。

◆**申　請　先**　公益財団法人 京都府消防協会

◆**交付金の額**　団員一人当たり５，０００円で算定した額（上限）
ただし、所要額がこれを超えない場合は、その額

◆**交付金の対象**　消防団員が主体的に取り組む、**分団等を単位とする事業**

例えば、こんな取組！	費用の充当例
☆活動、訓練の改善や新たな試み、スキルアップを行い、活動力向上を図る。 ≪例≫ ・各種訓練の実施（必要装備の配備など） ・冬場や夜間、雨天等の活動のための装備 ・重機免許等、団活動に役立つ資格を取得 ・活動、訓練の結果検討会の実施 ・若者や女性が活躍しやすい環境づくり　等	・安全手袋、拡声器、ホース巻取機 放送設備、無線機、ワンタッチテント、高圧ホース洗浄機 ・防寒衣、投光器、ヘッドライト、レインウエア、ライフジャケット ・資格取得経費 ・講習会場費、テキスト代 ・デジタルカメラ、ビデオ、テレビ
☆自治会や地域と連携した取組を実施し、地域の防災力向上を図る。 ≪例≫ ・救急講習やＡＥＤ取扱訓練など講習会の実施 ・各種イベントでの消防団ブース出店 ・炊き出し訓練の実施 ・訓練で必要となる資機材　等	・ＡＥＤ、ＡＥＤトレーニングシステム、消火器取扱訓練用消火器 ・イベント設営、講習会テキスト、子ども用防火服、防火防災かるた ・詰め所に炊き出しセットや用具、炊き出し材料
☆地域住民への防火啓発活動、団活動への理解促進活動を実施する。また、活動力維持のため団員確保を図る。 ≪例≫ ・小学校への出前講座を実施 ・広報、入団促進チラシの配布 ・防火看板、防火のぼり、防火防災マップ等の設置 ・ＰＲＣＭの作成、ケーブルテレビ等での放映　等	・講座用テキスト代 ・広報誌の作成費（作成のためのパソコン、プリンター代等） ・防火看板、防火のぼり、防火防災マップ、水利地図等の作成費 ・消防団ＣＭ作成費
☆情報発信、情報収集や団員相互の情報共有を図る取組を充実させ、地域に貢献する。 ≪例≫ ・詰所に情報機器等設置、詰所で分団会議、交流拠点の整備（詰所や器具庫等の修繕） ・カラーガード隊やラッパ隊の活動力向上の取組	・ＦＡＸ、コピー機、災害情報収集用テレビ、パソコン、インターネット工事、駐車スペース舗装、トイレ改修、会議設備等の費用 ・カラーガード隊制服、ラッパ等の費用、練習会場費

交付金に関する問い合わせ
公益財団法人京都府消防協会
０７５－４１４－１１６５
京都府 危機管理部 消防保安課 安全・救急係
０７５－４１４－４４７１